



錯誤捕獲を防ぎましょう！

— 錯誤捕獲しないために／してしまったら —



錯誤捕獲とは

意図しない鳥獣の捕獲を「錯誤捕獲（さくごほかく）」と言います。

狩猟期間においては、狩猟でわなを使用してはいけないうツキノワグマや、期間や手段を問わず捕獲してはいけないうカモシカがわなにかかることが問題となります。

また、わなの見回りや放獣作業中の事故*も発生しており、注意が必要です。

* わな見回り中の捕獲者が、くくりわなを壊して逃走したクマに襲われ死亡（2019年7月宮城県）

* カモシカを放獣しようとした捕獲者が角で突かれ死亡（2020年10月愛知県）

錯誤捕獲を起こさないために

★ 1に見切り、2に見切り、3・4が無くて5に見切り！

場の見切りは猟師の腕の見せ所です！

周辺にクマやカモシカの痕跡はありませんか！？

そのような場所にはわなを設置しないようにしましょう。



★ わな設置後も周囲を要観察！

わな設置後、周辺や誘引餌にクマやカモシカが来た痕跡が見つかった場合は、わなの稼働を停止させたり、わなを移動・撤去したりしましょう。

錯誤捕獲してしまったら？

★ クマもしくはカモシカを捕獲してしまった場合

- ・ 捕獲した場所を管轄する地域振興局森づくり推進課（連絡先はウラ面参照）へ必ず、速やかに連絡してください。

その後の対応は振興局の指示に従ってください。

- ・ 事故を防ぐため、不用意に近付かない・刺激しないようにしましょう。

★ その他の鳥獣を捕獲してしまった場合

- ・ 革手袋を着用するなど安全に十分留意した上で速やかにわなから開放しましょう。

- ・ 適切に運用していたわなで捕獲してしまったものについては、速やかにわなから開放すれば、罪に問われることはありません。
- ・ 悪質な場合（見回りを怠り2日放置した結果、くくりわなにかかったカモシカが死んでしまったなど）は罪に問われることがあります。



* 適切なわなの運用とは…

自分が管理できる個数以内にする、一日一回の見回りするなど。

わなの状況が確認できるのであれば、自動撮影カメラなどを活用して現地での見回りを代替することは可能です。ただし、少なくとも数日に1回は現地に行き、わな周辺の鳥獣の利用状況に変化は無い（クマやカモシカが来るようになっていないか）確認しましょう。



人身事故を防ぐために

本来目的としていた動物の捕獲であっても錯誤捕獲であっても、わなの運用には危険が伴います。人身事故を防ぐため、以下のことに注意しましょう。

★ワイヤーの状態を要確認！

ワイヤーに捻れ（キンク）や大きな損傷が生じていないかを確認し、傷んだものは使用しないようにしましょう。

★くくりわなの見回りは…

斜面上部から！

斜面の下から近付くと、動物が斜面を駆け下りる勢いが加わり、ワイヤーが切れたり、拘束部位がちぎれたりしてわなから抜ける危険性が高まります。

できるだけ離れた場所から！

わなに動物がかかっているかどうかわからない状態で不用意に近付くのは危険です。なるべく離れた場所から確認できるような場所にわなを設置するよう心がけましょう。

★見回りは一日一回！

拘束時間が長くなれば長くなるほど（＝動物が暴れる時間が長くなれば長くなるほど）、ワイヤーが切れたり拘束部位がちぎれたりする危険性が高まります。なるべく拘束時間が短くなるよう、こまめに見回りをしましょう。



錯誤捕獲発生時の連絡先



地域 振興局	管轄 市町村	連絡先電話番号	
		平日 （森づくり推進課）	土日祝・時間外 （代表）
鹿角地域振興局	鹿角市、小坂町	0186-23-2275	0186-22-0456
北秋田地域振興局	大館市、北秋田市、 上小阿仁村	0186-62-1445	0186-62-1251
山本地域振興局	能代市、藤里町、 三種町、八峰町	0185-52-2181	0185-52-6203
秋田地域振興局	秋田市、男鹿市、潟上市、 五城目町、八郎潟町、井 川町、大潟村	018-860-3381	018-860-3312
由利地域振興局	由利本荘市、にかほ市	0184-22-8351	0184-22-5432
仙北地域振興局	大仙市、仙北市、美郷町	0187-63-6113	0187-63-5223
平鹿地域振興局	横手市	0182-32-9505	0182-32-1294
雄勝地域振興局	湯沢市、羽後町、 東成瀬村	0183-73-5112	0183-73-8197